

2010 年条約勧告適用専門家委員会 ILO 第 115 号条約オブザベーション (抄)  
(厚生労働省大臣官房国際課仮訳)

電離放射線からの労働者の保護に関する条約 1960 年 (第 115 号条約)  
(日本批准 : 1973 年)

条約第 14 条 医学的見地から就労継続を避けるべきばく露を伴う作業についての代替雇用又はその他の所得維持手段

本委員会は、雇用保険の被保険者でない労働者についてとられる措置に関する情報、そうした労働者が失業給付の受給資格を維持するために必要な条件に関する情報、及びそれらの規定の実際の適用状況に関するさらなる情報を提供するよう日本政府に要請する。